

「理工学部科学研究費（若手研究）獲得支援研究助成金」募集要項

平成21年 9月 8日制定 平成27年11月19日改正
平成24年 7月12日改正 平成27年11月19日施行
平成24年 7月 1日施行 平成30年 2月 8日改正
平成26年 3月13日改正 平成31年 4月 1日施行
平成26年 4月 1日施行

1 応募資格

- ① 理工学部及び短期大学部（船橋校舎）の専任教員
- ② 当該年度の科学研究費（若手研究）の申請者のうち不採択だったもので、かつ翌年度も申請できる資格を有するもの

2 研究費 1 件 50万円以内

3 募集件数 5件以内

ただし、選考結果により採択しないことがある。

4 研究期間 1年間

5 選考

提出された申請書等に基づき研究委員会専門委員会で審査委員会を編成して選考する。

6 提出書類

- ① 当該年度「科学研究費（若手研究）獲得支援研究助成金」申請書
- ② 当該年度「科学研究費（若手研究）研究計画書」の写し
- ③ 日本学術振興会による審査結果の開示内容

7 応募条件

- ① 本助成金への応募は個人とする。ただし、研究期間内において理工学部の他の研究助成金（研究分担者としての参加を除く）との重複はできない。
- ② 採択された場合は、理工学部で実施する科研費申請のための事前相談を受けなければならない。
- ③ 採択された場合は、必ず次年度の科学研究費助成事業（科研費）若手研究等に応募しなければならない。
- ④ 本大学が指定する研究倫理教育を修了していなければならない。

8 採択制限

同一応募者による採択は、3回までとする。

9 研究実績報告書

- ① 当該年度末までに「研究実績報告書」を提出する。
- ② 提出された「研究実績報告書」は Web により公開する。

10 提出先

研究事務課

附 則

- 1 この要項は，平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成19年11月6日改正の日本大学工学部特別推進研究費に関する募集要項は，この要領の制定をもって廃止する。
- 3 平成11年10月14日制定の日本大学工学部理工学研究所「研究プロジェクト」に関する要項は，この要領の制定をもって廃止する。